

令和3年度/4年度 各部事業報告

事業計画案

◆総務部

部長 渡辺 育男

第66回淀橋町会定期総会は令和3年5月、淀橋会館にて開催する予定でしたが、コロナ感染拡大のため書類総会として文書をお届けして行いました。また同時に互助会収支明細書と監査証明書を配布してご承認を頂きました。

9月には敬老の日のお祝いとして75歳以上の方々に、お茶のセットをお贈りし、お祝いいたしました。

恒例の新年初顔合わせ会は、コロナ禍を考慮し、淀橋会館にて町会役員のみで短時間でを行いました。

なお、各地区より総務部に入っていただけの方を歓迎いたします。

◆防火防災部

部長 岩井 博

令和3年度はコロナ禍で何の活動もできませんでした。本年度は何としても西新宿小学校で10月の中旬(10月16日の予定)防災訓練を行いたいと思っております。現在新宿区の危機管理課、角管出張所などを中心にどのような訓練をするか検討中です。区の情報によりますと、本年度は簡易組立テント、などが追加購入されたようで楽しみにしています。消防署からは起震車、放水車も参加予定です。新宿区医師会からはお医者さん、薬剤師



防火・防犯夜警パトロール

◆防犯部

部長 吉村 繁昭

長引くコロナ禍、淀橋会館閉鎖及び、対外活動の自粛、制限の中、防犯部活動も満足に遂行出来ない事にシレンマを感じております。しかし、防犯部員としての責務を担う以上、その責任と義務に対し、今出来る事志を高く持ち部員一同取り組んで参りました。従来のような警察署及び防犯協会におけるシン

◆交通部

部長 小林 國夫

淀橋町会交通部では、令和3年4月、春は10日間と秋の10日間、全国交通安全週間を部員さんと共に活動しました。春は小学校の新生、お年寄りや通勤者の皆さんが交通事故に巻き



交通安全週間にて

ボジウム等は開催されませんでした。関係各所よりセキュリティに係る情報は回覧板等により皆様には届いている事と思っております。是非ご活用頂きたいと思っております。このような状況下ではありましたが日常での部員による町内観察や、住人からの情報提供を基に迅速な対応に心掛けてまいりました。その事例は次の通りです。

①街路灯の不備の開路地域での苦情、危険情報②投函チラシ等の不安情報などを町会本部に報告、対処、警察署への情報提供及び相談、開発事務所への陳情などで対応致しました。そして12月1月2月に計画した夜警は、6地区及び7地区の皆さんと協働企画として最大14名参加(冬の夜空に元気な声で火の用心)の活気ある賑やかな物になりました。今年度もウィズコロナの状況は継続する事と思っております。しかし、私達は防犯部員として、安全・安心な町作りをコンセプトに一丸となって精進して行きたいと思っております。

◆青少年部

部長 鈴木 浩行

令和3年は新型コロナの影響で、子供餅つき大会は残念ながら中止になりました。

令和4年1月、新成人のお祝いの記念品「リンベルカタログギフト」を7名の新成人にお送りしました。

コロナ禍で、活動が制限された1年でしたが、リモートでのビデオ通話で部会を行って頂きました。仕事をしながら時間を割いてもらっている部員には、これからの方法としてオンラインをもっと利用できればと考えております。

令和4年度も青少年部の企画、活動に町会の皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

この度、4月1日に厚生部部長に就任致しました風間信雄と申します。

遠い昔の淀三小・淀二中の卒業生でもあります。

再開発と言う大きな波の中、各地区の町の姿も大きく様変わりをしてきております。

そんな中で町の活動は住民同士のつながりや古くからの言い伝え、地域の歴史の伝承などにも重要な役割を果たすものと考えられます。

厚生部の主な役割は区からの委託業者による資源回収とそのシステム管理のお手伝いがあり西新宿小学校PTAとも深く関わっております。

昔から回収日の指定場所では「のぼり旗」設置や立会いなどで協力を頂いております。

これまでは定期的に厚生部とPTAの交流会も実施しておりましたが、この2年余りはコロナ禍により中断せざるを得ませんでした。



PTA役員の方々と厚生部員

「厚生」と言う言葉を紐解くと「人々の暮らしを健康で豊かにする」とあります。

厚生部員一同は、尚一層心を合わせて町の為に貢献していきたいと考えております。

最後に、パイプ役として永年お世話になり、昨年若くして亡くなられた小川前PTA会長には心よりご冥福をお祈りいたします。

淀橋町会広報部は年2回「町会たより」を発刊して町会活動の報告と町会員皆様の「コミュニティ」の構築に役立てるよう努力しております。令和3年度はコロナ感染の拡大が収まらず、町会活動や数々のイベントも自粛や中止が続きました。そのため紙面作りが大変苦勞致しました。そんな中ですが、令和3年8月に第109号、本年2月に第110号をそれぞれ発刊することが出来ました。共に定例月よりひと月遅れで4面構成のところ2面の縮小版となりましたが、55年間休むことなく続いて「町会たより」を途切れせず事なく出来、ほっとしております。町会員皆様のご協力に感謝いたします。109号では新しい企画として(町会のお仲間です)で企業、団体の町会員様をご紹介する企画を作りました。第1回目は4丁目にある(東京都看護協会)様に伺い山本恵子会長にインタビューをさせて頂いたご報告です。

◆広報部

部長 鈴木 常生

本年7月にこの111号を、来年1月に112号を発刊致します。「町会たより」は町会員の皆様はもちろん、関連団体や行政機関の皆様にもお届けして広報活動を行っています。本年度も皆様のご協力を宜しくお願い致します。

本年度の主な町会行事

- 4月……春の交通安全運動……交通部
- 春の地域安全運動……防犯部
- 5月……第67回定期総会……総務部
- 7月……「町会たより」第111号発行……広報部
- 9月……敬老の日お祝品贈呈……総務部
- 秋の交通安全運動……交通部
- 秋の地域安全運動……防犯部
- 10月……防火防災訓練……防火防災部
- 11月……子供餅つき大会……青少年部
- 12月……夜警巡回(2月末まで)……防犯部
- 不法放置自転車撤去……交通部
- 歳末特別警戒……防犯部
- 令和5年1月……新年初顔合わせ……総務部
- 新成人お祝品贈呈……青少年部
- 「町会たより」第112号発行……広報部
- 毎月……総務部 常任委員会 毎月2日
- 厚生部 資源回収 毎月8日
- その他……厚生部 PTAとの意見交換会

皆様が共に助け合える 地域を目標として

―地域コミュニティ活動が動き出しました―

去る5月15日(日)、16日(月)、淀橋会館協会の工事現場の空きスペースを利用して、「一般社団法人よどぼしエリアマネジメント」設立準備室が主催する第1回エリアマネジメントイベント「よどまねのイマ」道はたモルックが開催されました。

このイベントは、町会エリア内に長年暮らしてきた住民と各再開発地区の住民との交流や、住民と各オフィス勤務者、各商店主など、淀橋地域に住み働く様々な人々のつながりを再生・創出するための「よどぼしエリアマネジメント」(略して「よどまね」という活動の第一弾イベントとして行われたものです。

淀橋町会は住民交流のためという開催趣旨に賛同し、町会のテナントの貸し出し、西京信金さんへの趣旨説明及び協力依頼、淀橋さくら会への参加呼びかけ、会館トイレの提供など、開催に協力しました。

「モルック」とはフィンランドのカレリア地方発祥のスポーツです。手に持った棒を投げてピンを倒し、倒したピンに同じ点数が加算され、その点数を競うスポーツです。子どもからお年寄りまで誰でも気軽に行うことができる今話題のスポーツです。

本イベントには2日間で合計約130名の方が参加され、小さなお子さまからご年配の方までたくさんの方がモルックを楽しんでいました。また、参加された方全員に淀橋会館が作成した手提げ(いざというときのために緊急連絡先を書けるようにしたものです)、消毒液、西京信用金庫様から提供のポケットティッシュが配布されました。新宿区角管特別出張所にイベント趣旨を説明し、協力を依頼したところ、「新宿区くらしのガイド」が提供されたため、イベント参加者に配付されました。また、当日は瀬沼所長にもお顔を出していただきました。

さらに、キッチンカーが配置され、アンケートに回答した方へクレープの無料配布も行われるなど、終始明るく楽しい雰囲気だったことが印象的なイベントでした。

使用したモルックは現在再開発工中の西新宿5丁目北地区内に再開発以前に生えていたヒマラヤ杉



モルックプレイの様子



当日使用したモルック

と橋を材料に製作されたものでした。昨今、池袋や渋谷などの地域間競争が激化している状況で、住民の方や働く方の他地域への流出を防ぎ、さらには新しく住む方、企業等呼び込むために、行政に頼るばかりでなく地元が自ら地域の価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント活動が重要になります。

淀橋地域(西新宿5丁目、6丁目地域)は、新宿区のまちづくり方針の一つである「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」において、「都心居住地区」として「心地よく安全安心な生活環境により、多くの居住者が集まる都心居住地区の形成」を目指す。また、十二社熊野神社の歴史の資源もあり、みどり豊かな新宿中央公園があり、「みどり」と文化の交流拠点として、「みどり」があふれるオアシスの中で、人々が憩い・交流する拠点を目指すと位置付けられています。中央公園も区民の憩いの場所へと変化し、新宿駅から中央公園への賑わいが淀橋地域へ広がっています。さらに、新宿駅周辺地域全体で連携したイベント等の開催や防災防犯推進活動を行うためにオープンスペースや公共空間の一体的な管理・運営・活用の推進体制を構築するとされています。

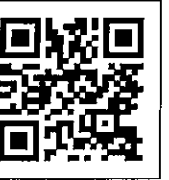
このような位置づけのなかで、淀橋地域では、1990年の東京都庁移転を契機に、これまで数多くの再開発事業が実施されており、今後も予定されています。しかし、それぞれの地区のデベロッパや完成時期も異なるため、各地区で住んでいる人、商売している人、働いている人(オフィスワーカー)の間の交流も少ないのが現状です。新たなマンション居住者の町会への参加も少数となっており、町会の近年の大きな課題であることは皆様もよくご存じのことと思います。また、住民交流のために新しいイベントを催したいと思っても人手が足りなかつたり、例年の催事も一部の人の頑張りによってなんとか継続できている状況といえます。

このような問題を解決するために、今後も今回のようなイベントを継続的に開催し、淀橋地域がより一層人々の交流の盛んな活気ある地域となり、人と人とのつながりが生まれるような場や機会をつくっていく必要があると感じています。そして、今回のように町会のみにとどまらず、外部の若い方たちの力も活用して、地域の幅広い多様な人々が楽しく参加できるイベントを続けていき、淀橋地域の未来を明るくしていければと考えております。

また併せて、災害やコロナ感染症等に対して強い、安全で安心して暮らせる地域とするために、各マンションの関係の構築、地域全体のコミュニティ形成を促進することにより連携・互助の関係を構築し、新宿区や新宿警察署、消防署とも連携し、地域の防災・防犯力・結束力を高める活動を行う必要があると考えています。

地域の皆様とともに、より活気があり、安全・安心な地域としていければと存じますので、今後の「よどぼしエリアマネジメント」の活動に町会員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

以下のQRコードを読み取ることで、イベント当日の様子をまとめた動画をご覧いただけます。



令和4年 十二社熊野神社例大祭

コロナウイルスの感染拡大、非常事態宣言などにより、例年9月に行われる十二社熊野神社の例大祭は2年続けての自粛となつてしまひ、今年も3年目を迎える。ことに昨年は3年に一度の大祭で宮神輿2基の巡行渡御が行われるところが一年の延期となつてしまつた。

令和4年を迎え少しづつ感染の鎮静化が見られ祭礼実施への期待が高まり、9月17日(土)、18日(日)の日程で準備のため協議が行われている。7月に入り感染第7波が心配される状況だが、7月末には総代会の決定が行われる予定だ。

淀橋連合会でも祭礼実施へ向けての協議が続けられてきたので、会長の長田千賀男氏から現在のご報告を頂いた。



宮神輿渡御風景

9月18日(日)宮神輿渡御
今年は一の宮一基のみで行います。
宮出しは13:00、宮入道中19:00〜20:00淀橋(十二社通り)での渡御は18:00〜18:50の予定です。

詳細はこれからの役員会で決めていきますが、熱中症及び感染症予防対策を万全にして、安全で安心な渡御が出来るようにしていきたいと思っております。皆様のご協力をお願いします。淀橋連合会会長 長田千賀男

淀橋町会の常任委員会は執行役員と各部長、各地区長が出席して定例で行われます。直近7月の常任委員会は7月4日(月)午後7時より淀橋会館にて行われました。開会に先立ちオプザバー出席の(株)アールアンドティ新建築都市研究所から、一般社団法人よどぼしエリアマネジメントの組織構成案の紹介、5丁目北再開発地区にできる公園2つについて、①公園1を淀橋町会の災害時一時集会所に指定することの承認の承認の3点について説明がありました。

その後長田総務部長の司会に



全週間。(岩井防火防災部長) 今年度の防災訓練は10月16日(日)に開催することが決定。(鈴木広報部長) 町会たより111号を7月20日発行予定で準備を進めている。次に各地区長より各地区の報告が行われた。その中で町会費の集金について質問があり、総務部で検討を行うことになる。(総務部より) 町会事務所、淀橋会館は8月11日から8月16日を夏休みとして同時休業する。来年度の淀橋町会新年顔合わせ会は状況次第だが、招待客ありで1月6日ハイアットリージェンシー東京を仮予約する。次回常任委員会は8月4日に開催する。

淀橋町会 7月常任委員会開催

淀橋町会の常任委員会は執行役員と各部長、各地区長が出席して定例で行われます。直近7月の常任委員会は7月4日(月)午後7時より淀橋会館にて行われました。開会に先立ちオプザバー出席の(株)アールアンドティ新建築都市研究所から、一般社団法人よどぼしエリアマネジメントの組織構成案の紹介、5丁目北再開発地区にできる公園2つについて、①公園1を淀橋町会の災害時一時集会所に指定することの承認の承認の3点について説明がありました。

その後長田総務部長の司会に

以上をもって7月常任委員会を終了しました。(文責/鈴木)

令和4・5年度 役員名簿 (順不同)



前島 征夫 (第7地区) 会長
川上 重実 (第3地区) 副会長
岩井 博 (第7地区) 副会長
伊藤 肇 (第1地区) 副会長
若村 裕司 (第5地区) 会計
駒井 豊 (第1地区) 会計
五味 望 (第4地区) 書記
上川 素生 (第7地区) 書記
角田 美樹 (第4地区) 書記

監査 鈴木 義一 (第8地区)
監査 岡崎 薫 (第5地区)
顧問 五味 實 (4)
顧問 若村 雅司 (7)
事務局 遠藤 貴恵 (8)
総務部 ●長田千賀男 (4)
●島田 清貴 (7)
●伊藤 肇 (1)
●駒井 豊 (1)
●渡辺 育男 (8)
防犯部 ●吉村 繁昭 (6)
●山本 重幸 (3)
●望月 敏次 (1)
●高橋 文秋 (7)
●厚生部 ●風間 信雄 (6)
●久島 孝雄 (7)
●古川 秀富 (7)
●嶋田 利通 (1)
●西海 洋一 (1)
●杉原 常雄 (6)
●上川 素生 (7)

青少年部 ●鈴木 浩行 (6)
●菊地原 隆 (3)
●川辺 利一 (7)
●山崎 雅芳 (1)
●桑野 晃広 (1)
●岡 三郎 (4)
●和田 俊行 (4)
●渡辺 永宜 (4)
●角田 美樹 (4)
●原田 成一 (5)
●若村 裕司 (5)
●根岸 春身 (7)
●鈴木 義一 (8)
広報部 ●鈴木 常生 (1)
●岡崎 薫 (5)
●青木富士夫 (6)
●山本 浩 (7)
●角田征三郎 (4)
●☆只野 純市 (☆印はオフザパー)
●ザパー)
婦人文化部 ●春日 幸子 (6)
●小林 美子 (6)
●池田 正子 (6)
●高橋由美子 (6)
●関根トシ子 (6)
●原田富士子 (7)
●新井 梢 (7)
●松浦 芳枝 (7)
●国分 繁美 (7)
●佐々 信子 (8)
●丸中数字は所属地区
●: 部長 ○: 副部長

地区長・副地区長
第1地区 ●鈴木 常生
●伊藤 肇
●駒井 豊
●嶋田 利通
●原田 成一
●若村 裕司
第2地区 ●鈴木 常生
●岡崎 薫
第3地区 ●川上 重実
●山本 重幸
●麻績 廣司
●鈴木 浩行
●青木富士夫
第4地区 ●五味 望
●長田千賀男
●櫻井 清一
●矢島 直之
●渡辺 永宜
●角田 美樹
第5地区 ●原田 知芳
●島田 清貴
●古川 秀富
●山本 浩
第6地区 ●鈴木 義一

新任です
新任部長
長田千賀男 (第4地区) 総務部長
風間 信雄 (第6地区) 厚生部長
新任地区長
原田 知芳 (第7地区)
後藤 善則 (第4地区)
ご苦労さま
退任部長
渡辺 育男 (第8地区) 前監査
杉原 常雄 (第6地区) 前厚生部長
退任地区長
前第7地区長 小林 國夫

退任役員
若色 一郎 (第4地区・防火防災部)
齋藤 信行 (第7地区・青少年部)
佐々 一郎 (第8地区・町会長)
千葉 義雄 (第7地区・交通部)
謹悼物故(敬称略)
桑野 隆夫 (第1地区)
菊地原昌子 (第3地区)
滝沢 典久 (第6地区)
山下 博史 (第7地区)
村野 幸弘 (第7地区)
新井 大三 (第7地区)
高井 サク (第7地区)
心よりの冥福をお祈り致します。
●掲示板の管理も大変です
私、この度、色々ありまして第7地区の副地区長を務めることになりました。原田新地区長をサポートする副地区長は3人おり、私の主な担当は掲示板の管理です。
事務局に人事の報告に伺ったところ、掲示板用の新しいポスターが7種類もありました。早速掲示しなければなりません。第7地区には掲示板が4箇所あります。自転車の荷カゴに古いポスターを回収するためのポリ袋と新しいポスターを入れていざ出発。掲示板には日付の過ぎた古いものも掲示されており、その選別を最初にしなければなりません。古いものを取り外した後、新しいものを貼るのですが、これが結構板が硬くて画鋏がうまく刺さりません。指が痛くなってきました。この日の昼下がりは気温が30度に近く、薄くなった脳天に直射日光が容赦なく降り注ぎます。結局1時間30分かけて4箇所の掲示板に貼り終わりました。
普段何気なく眺めている掲示板も、先達の役員の方々の、この様な目立たないご苦労があったとのこと、改めて認識した次第です。(記/山本)

令和3年度収支決算報告書 令和3年度貸借対照表(兼財産目録)

Table with financial data for fiscal year 2021. It includes two main tables: '令和3年度収支決算報告書' (Income Statement) and '令和3年度貸借対照表(兼財産目録)' (Balance Sheet). The income statement shows total income of 20,525,652 and total expenses of 4,676,080. The balance sheet shows total assets of 26,749,572 and total liabilities/fund of 26,749,572.

上記の通りご報告いたします。
令和4年4月21日
町会長 前島 征夫
会計 若村 裕司
会計 伊藤 肇
事務局 遠藤 貴恵
監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。
令和4年4月21日
会計監査 鈴木 義一
会計監査 渡辺 育男